●9月24日、ネパール政府はネパール入国時の新たな検疫措置等について記された「Travel Advisory」を発表しました。日本人に関係のある箇所は、以下のとおりです。

ネパール入国時の検疫措置、ツーリストビザの取得について(9月24日現在)

1 ネパール入国時にアライバルビザを取得する場合

※ネパール入国の14日以前にワクチン接種が完了したことを示すワクチン証明書(以下、ワクチン証明書)の提出が出来ない場合はアライバルビザを取得することは出来ません。ワクチン未接種の方は、事前に在日本ネパール大使館等でビザを取得する必要があります。

- (1) アライバルビザ申請に必要な書類
- ・ワクチン証明書
- ・出発前72時間以内に取得したPCR検査の陰性証明書
- ・ホテルの予約確認書
- ・CCMC (COVID-19 Crisis Management Center) のアライバルフォームの写し ※アライバルフォームは以下のページから入力可能です。

https://ccmc.gov.np/

- ・(登山、トレッキングをする場合)登山、トレッキング許可証
- (2) ネパール入国時及び入国後の検疫措置の内容
- ・迅速抗原検査 (Antigen Test) の実施

ネパール入国時に迅速抗原検査 (Antigen Test) を受ける必要があります。①陰性であった場合、事前に予約している宿泊施設へ向かいます。②陽性であった場合、隔離センター若しくはネパール政府が指定する病院に搬送されます。

- 2 ネパール入国前に在日本ネパール大使館等で事前にビザを取得する場合
- (1) ビザ取得に関するご質問等は直接在日本ネパール大使館にお問い合わせください。 (在日本ネパール大使館ホームページ)

https://jp.nepalembassy.gov.np/ja/

- (2) ネパール入国時に必要となる書類
- ・出発72時間以内に取得したPCR検査の陰性証明書
- ・CCMC (COVID-19 Crisis Management Center) のアライバルフォームの写し ※アライバルフォームは以下のページから入力可能です。

## https://ccmc.gov.np/

- (3) ネパール入国時及び入国後の検疫措置の内容
- ・迅速抗原検査 (Antigen Test) の実施

ネパール入国時に迅速抗原検査(Antigen Test)を受ける必要があります。①陰性であった場合、ネパール政府が入国後の隔離施設として指定する宿泊施設で10日間の隔離を行います。その後、11日目に新型コロナウイルスに関するテストを受け、陰性であった場合には同ホテルを出ることが出来ます(ホテル滞在費用、検査費用等は旅行者負担となります。)。②陽性であった場合、隔離センター若しくはネパール政府が指定する病院に搬送されます。

3 本発表の詳細については、以下のネパール文化・観光・民間航空省(Ministry of Culture, Tourism and Civil Aviation)のホームページまたはネパール入国管理局のホームページにて確認出来ます。

https://www.tourism.gov.np/pages/notices/33/259 (ネパール語)

Latest Travel Advisory (immigration. gov. np) (ネパール語、英語)